

令和元年度第2回 子ども・子育て会議 会議録

令和元年10月31日(木) 16:00~17:30  
今治市役所 第1別館10階 101会議室

## 令和元年度 第2回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日 時 令和元年 10月 31日（木） 16:00～17:30
- 2 会 場 今治市役所 第1別館 10階 101会議室
- 3 議 題 会長・副会長の選出  
第2期今治市子ども・子育て支援事業計画について
- 4 報 告 教育・保育部会について
- 5 出席者 【委 員】 17名  
泉 浩 徳 委員、青井 努 委員、檜垣 秀子 委員、村上 伸幸 委員、  
龍田 三津子 委員、越智 瑞啓 委員、森 敏 夫 委員、清水 正恵 委員、  
村上 正親 委員、織田 真吾 委員、松尾 直紀 委員、矢野 信子 委員、  
松本 義秀 委員、梶原 淳一 委員、渡邊 美幸 委員、桑原 祐麻 委員、  
篠原 裕子 委員  
【オブザーバー】 1名  
今治明徳短期大学幼児教育学科 相澤 みゆき 氏  
【事務局】 20名  
健康福祉部長、健康推進課長、福祉政策課長、障がい福祉課長  
保育幼稚園課長、子育て支援課長、生活支援課長、社会教育課長補佐  
学校教育課指導係指導主事、子育て支援課長補佐 2名、  
保育幼稚園課長補佐、子育て支援課こども福祉係長  
子育て支援課子育て支援係長、保育幼稚園課給付係長  
保育幼稚園課企画係長、保育幼稚園課施設係長、保育幼稚園課認定係長  
子育て支援課子育て支援係主査、子育て支援課子育て支援係主事  
【コンサル】 1名  
リージョナルデザイン株式会社 安孫子 尚正 氏
- 6 欠席者 【委 員】 1名  
豊島 祯廣 委員

### 7 会議内容

事務局	当会議の開会 委員改選に伴う任期の説明
各委員	各委員の自己紹介

事務局	事務局職員の自己紹介 相澤オブザーバーの紹介
事務局	会長・副会長の選出
檜垣委員	会長に泉委員、副会長に青井委員を推薦
事務局	他に意見を求める。 会長・副会長の選出について認証を求める (委員の拍手をもって承認する)
会長・副会長	就任の挨拶
会長	議事録署名委員に渡邊美幸委員を指名
会長	次第3の第2期今治市子ども・子育て支援事業計画についての説明を求める。
事務局	資料1の第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の変更点について説明する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章1計画策定の背景と趣旨について、国の取組として「幼児教育・保育の無償化」「新・放課後子ども総合プラン」を掲載。</li> <li>・2計画の法的根拠と位置づけについて、現行計画を引き継ぐ。</li> <li>・3計画の期間について、令和2年度から令和6年度の5年間とし、令和4年度に中間見直しを行う。</li> <li>・4策定体制について、教育・保育部会で協議し策定する。</li> <li>・第2章2統計による今治市の状況について、統計の数値は現段階最新のもの。</li> <li>・3意識調査の結果は、昨年度実施した意識調査の結果を掲載。</li> <li>・4現状・課題のまとめと今後の方向性について、社会背景や国の動向をふまえ、(3)命を守る支援を新設し、虐待や子どもの貧困を掲載。</li> <li>・第3章計画の基本理念と施策の展開は、基本的に現行計画を引き継ぐ。変更点として、「6要保護児童への対応」の中に(3)子どもの貧困対策の推進を追加。</li> <li>・第4章1子育て家庭を支える教育・保育事業の提供について、ニーズ調査結果を基に量の見込み等を設定。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「陸地部確保策」と「島しょ部確保策」について、私立施設整備に係る国庫補助を受けるため、市町村整備計画を本計画に盛り込む。</li> <li>・2子育て支援の充実の（1）地域子ども・子育て支援事業の充実について、ニーズ結果を基に量の見込み等を設定。</li> <li>・【1－2放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子ども教室】について、放課後児童健全育成事業の①の量の見込みは、国からの指示により現計画の低学年・高学年の区分から、次計画は学年ごとに変更。</li> <li>・②確保の内容は、令和2年度は待機児童がいる状態だが、令和6年度には受け入れができる計画。</li> <li>・今回から追加の放課後子ども教室は、実施か所を現在の2か所から4か所に増やす計画。</li> <li>・【1－3地域子育て支援拠点事業】について、1か所増やし9か所にする。</li> <li>・【1－8利用者支援事業】について、国の指示により基本型と母子保健型に分けて掲載。</li> <li>・府内各課の取組について、主な変更点を説明。（2）保育サービスの充実は、他の事業中で実施するため削除し、新たに「保育士の確保」を追加。</li> <li>・4教育環境の充実（1）育成に向けた学校の教育環境整備の「幼児教育の振興」について、幼稚園における地域交流を推進、新制度に移行していない私立幼稚園の市民税所得割合算額が一定の金額を下回る世帯、特定の第3子がいる世帯等の副食費の一部を補助する内容に変更。</li> <li>・（2）家庭や地域の教育力の向上の「放課後子ども総合プラン」については、国の「新・放課後子ども総合プラン」に従い、児童クラブと子ども教室一体化に向け多方面から整備を進める。</li> <li>・6要保護児童への対応（1）児童虐待防止対策の充実に「子ども家庭総合支援拠点の設置」を追加。</li> <li>・さらに（3）子どもの貧困対策の推進を追加し、14の事業を実施。</li> <li>・（4）障がい児特別支援教育施策の充実について、現計画の各施設をまとめて児童発達支援として掲載。放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を追加。</li> <li>・7健康であるために（1）子どもや母親の健康の確保に、不育治療費助成制度、新生児聴覚検査を追加。</li> <li>・（2）小児医療の充実のうち、子どもの医療費助成の内容を令和2年1月から実施するものに変更。</li> </ul>
--	---

会長	委員に質問、意見等を求める。
会長	子どもの貧困について、今治市の貧困の定義はあるか。どのくらいの人数がいるか把握しているか。
事務局	平成28年から子どもの学習支援事業を生活困窮者自立支援法に基づいて行っている。貧困の連鎖を断ち切ることを目的とし、生活保護家庭の子どもも、あすなろ学園の子どもも、親が生活保護から自立した世帯の子どもに実施しているが、生活困窮者の事業なので、生活保護から脱却しても収入を調査し、学校で規定している準要保護の範囲を対象としている。やはり、準要保護が一つの線引きでないかと考える。
会長	委員に質問、意見等を求める。
村上伸幸委員	42ページの放課後子ども教室は足りないのは2つなので、なぜ5年もかかるのか。困難な理由があれば知りたいし、なければ短期間の目標としたらいい。
会長	現在2か所ですが、令和6年に4か所に増やす計画。これは予算的な問題か。
事務局	毎年、小中学校にニーズ調査を行っているが、(放課後子ども教室は)あまりニーズがないのが一番の理由。子育て支援課長から国の施策で一体化を進めていると話があったが、まずはニーズ調査を進めていく。
会長	需要があまりない?
事務局	そうです。
会長	ニーズがないので、指摘のあったように1年2年の短期で設置というのが難しいということか。
事務局	ニーズのあるところでないと、地域(地域の利用者や既存の児童クラブ等)の協力が必要なので是非とも設置とは難しい。

村上伸幸委員	ニーズがないのならば、量の見込みを下げたほうが目標としていい。
事務局	検討する。
会長	量の見込みはどういう計算で出したのか。
事務局	放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いは、放課後子ども教室は親の就労に関係なく利用ができる。地域で子どもを育むことを目的とし、地区によって学習支援、茶道や華道、とメニューも違う。旧市内には色々インフラもあるので、島しょ部、旧郡部の陸地部を想定している。
松本委員	57ページの道徳教育の推進で、今年度から小中学校で道徳の授業が年間35時間実施されているが、幼稚園や認定こども園ではどのような道徳教育を行っているか。
事務局	保育所、公立の保育所・認定こども園では、年1回、人権擁護委員が回り、人権に関する紙芝居や、仲間づくりなど德育につながる取り組みを行っている。今後もこれを継続する。
梶原委員	子どもの貧困対策で学習支援事業パレットをしてもらっている。家庭で学習ができていなかった中学生で九九もできない子どもも（あすなろ学園に）入所してくるが、学校の先生、大学生、ボランティアに教えてもらうことで、子どもたちに高校進学の意欲が芽生えてきている。事業を続けてくれていることに感謝する。 26ページに命を守る支援とあるが、24ページの児童虐待についてのアンケートの中で、「児童虐待の防止などに関する法律を知っていますか？」で知っているが63.3%、「児童虐待を発見した場合の通報先を知っていますか？」が43.7%、「ご家庭で虐待の心配があつたら相談できる機関を知っていますか？」が45.9%となっている。通報先、相談機関を知らない人が多いことに計画でも触れているが、もう少し重く受け止めるべき。 2月のニーズ調査の時にも「児童虐待を発見した場合どこに通報しますか？」という問い合わせに、児童相談所60.0%、警察21.7%、子育て支援課が8.1%しかない。市の啓発活動を積極的に行うべき。 明日から児童虐待防止推進月間で、あちこちでステッカーを貼っていたり、パンフレットを配布したりしている。今月の広報いまばりを見たが、記事が目立たず、なかなか人目につかない。知らない人に分かりやすい

	のように、広報いまばりに児童虐待防止推進月間のA4チラシを入れ、子育て支援課・愛媛県福祉総合支援センター（旧：中央児童相談所）の電話番号、地元の児童相談所に通報できる189の啓発活動を積極的に取り入れてもらいたい。
会長	今後、広報いまばりで、啓発活動を行ったりはするか。
事務局	充分な認知をされているとは考えていないが、広報いまばりの紙面を割けないという問題もある。虐待防止のチラシについては、年1回、子どものいる家庭には配布している。今まで不十分と指摘のあったホームページに関して、内容のリニューアルを行っているところ。困っている人にどう伝えるかが課題と認識しているので、今後も方策を練る。
副会長	病児保育を経営する立場から知りたいが、アンケート結果で26ページの（4）仕事と子育ての両立を支援する取り組みで、両立で大変と感じるトップが、子どもや自分が病気や怪我をした時に子どもの面倒を見る人がいないことある。そこで病児保育が選択肢に上がるが、21ページの保護者アンケートで病児・病後児のための保育施設を利用したいと思わないが72.9%である。困っているのに利用したいと思わない理由を、調査または推察はありますか。
事務局	調査は行っていない。この結果から病児保育の情報が提供できていないと感じている。
副会長	2年半やってきて利用は増えてきている。1度利用すると殆どの人がリピーターとして利用する。しかし、初回利用者が増えない。今まで保育所・幼稚園に病児保育の案内をしていたが、4月に事業所を回ってみた。実際に病児保育を利用する病院を回ってみると、半分くらい存在を知らなかつた。病院だけでなく介護士なども休まれると職場が困るはずだが、3年目でも病児保育があると伝えるとびっくりされる。なので利用したいと思わない人の中に、知らない人が入っていると思う。 手元のインターネットの資料では、病児保育を知っていても利用しない理由の4割が手続きが面倒というもの。2次感染が心配や、使い方がわからない等がある。手続きが面倒な理由は書類が多いことだが、更に今治市は、今治市に住んでいるかを確認するために事前登録制をとっている。これが必要なのか疑問である。登録して実際に利用するまでに数年

	<p>経過することもあり、状況が変わっていたりする。利用しない可能性もある。書類の枚数を減らすのはもちろんのこと。事前登録をするならば、インターネットで登録できるようにするとか、愛媛県全体で利用できるようにするとかできないか。書類の枚数以外の、2次感染への不安などは運営しているものが周知・広報活動する。なので、登録に関するハードルの高さを超えない普及しない。</p> <p>需要見込みが出ていたが、実際の子育て世帯は専業主婦と共に働きが半々くらいなので、ニーズはあるはず。今治市には他の施設を作ることよりも、まず利用率を上げる施策をとってほしい。</p>
事務局	病児保育を今治市子育て施策の中で重要な事業と認識している。手続きの話があったが、登録をして、かかりつけ医の診察を受け、施設の予約をして、利用するというプロセスをたどる。広域化は難しいが、インターネットで申し込めるようにするなどは今後検討を進める必要がある。
副会長	事前登録をインターネットでできるようにするだけでなく、幼稚園入園児に登録させることはできないか。入園手続きをするときにID登録して事前登録の負担を減らすようにしないと、年々認知度が上がりはしても少子化のスピードには間に合わないと思う。
事務局	入園時にID割り当ては難しいが、希望者に申請登録してもらうことは可能。入園申し込み時に事業を積極的に周知するのはいいので検討する。先ほど、病児保育を利用しない理由についてアンケートを取っていないと回答したが、同じアンケートに項目があり、「病児・病後児を他人に見てもらうのは不安」が47.6%、「親が休んで対応する」が54.6%だった。事業がきちんと周知されていれば不安が解消されるので、周知の必要性を感じる。
会長	保健所の健診では周知や案内をしているか。
副会長	4か月相談、1歳半健診、3歳児健診の時にはパンフレットを渡している。継続しており、これから使いたい人には周知できているが、今すぐ使いたい人への周知がたりない。手続きが面倒とのハードルがある。他人に預けるのに抵抗があるというのは、病児保育に対して間違ったイメージがあるため。病気の子を保育しているというと、ずっと寝ているようと思われているが、そんなことはない。普通の保育所と一緒に。正しい

	イメージが伝わっていない。
渡邊委員	青井小児科の青い鳥を見学したことがある。綺麗なところで、実際に見れば安心すると思う。たしか、事前登録は最初市役所でしかできなかつたが、現在は、青井小児科・保育所・幼稚園・青い鳥・保健センター・ぱりっこ・市役所と増えている。これだけあれば母親の目には留まる。娘が関東にいた時、急に子どもが熱を出したが両親ともに仕事を休めない時に、緊急サポートを頼んだ。今治市のファミリー・サポート・センターとは異なり、自分の家で保育をしてくれる。1時間 1,000 円で1万円くらいかかったが、とても助かった。その後他県に引っ越して、病児保育を申し込んだ。親が休めるときは休むので、まだ利用はしていないが、一度実際の病院を見てもらえば親は安心する。ファミサポも一緒で、利用時は打合せがあり、初めて会う時は子どもも不安がるが回数を重ねると大丈夫になる。親に病児保育の青い鳥を案内するが、やはり 2 次感染を心配する。心配はわかるが、必要な人が利用できたらと思うので、市は広報を頑張ってもらいたい。
会長	委員に質問、意見等を求める。
越智委員	26 ページの命を守る支援について、第 2 期の支援事業計画のメインは子ども、次点が子育てとなっているが、要は家庭だと思う。虐待と命の問題の啓発を市や地域で取り組むとあり、後ろのページの内容を見たら、ソーシャルワーカーや、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携を進めるとある。認定こども園を経営しているが、問題は子どもの貧困ではなく、親の貧困だと思う。なので、子育てをしている親の相談を積極的に聞いてくれる機関、ソーシャルワーカーのような専門の人が聞いてくれる事業を市で行ってほしい。 なぜこんな話をするかというと、今、市の出生率が 1.43 くらい。30 年くらい前は 1.8 か 1.6 くらいあったはず。この少子化はもう止まらなくて、表をみれば 5 年で 1 学年 100 人減っている。今は待機児童がいるが、10 年後、20 年後には、子どもの減少により運営ができなくなつて幼児施設がなくなっていく時代がくる。保育所等の職員は、子どもを保育教育するプロではあるが、今は保護者もセットで、問題は家庭全体である。なので、幼児施設の中に保護者への支援ができる制度があればと考えていた。次期計画の中にすごくいいことが書いているので、今後の展開に期待している。これから、今治市は少子化対策と子育てに悩む保護者への

	対策をどうするつもりか。
会長	親の貧困や子育ての悩みについて、今治市の取り組みはあるか。
事務局	<p>行政の役割は市民の生命と財産を守ること。子どもへ、病気等で必要な治療や看護をきちんと提供することは大切な事と認識している。その中で、病児保育に対する肯定的なイメージが広がっていないということを感じており、今後真剣に取り組まなければならないと思っている。</p> <p>子どもの貧困、要保護児童対策についても、現在今治市にもその問題があるので、スタッフの増員等も最優先課題として取り組もうと考えている。</p> <p>子育てに悩む保護者とどう向き合うかを考えるにあたり、地域には保育所・幼稚園・子育て支援拠点がある。確かに、専門家に相談の役割を担ってもらうという考え方もあるが、私は保育所がそのプロだと思っている。まずは地域に開かれた保育所・幼稚園として、地域の保護者の悩み相談等にのってもらいたい。そのうえで専門家による講演会を年に何回か開催するのはよい。</p> <p>少子化については 2045 年、2050 年問題と私も認識している。25 年後は子どもの人数は今の半数になる。そうなると、保育を必要とする子どもは全体的には減っていくことになる。少子化だけでなく、人口減少問題も絡んでくるが、将来労働人口が 6 割になるといわれる中で、地場産業が存続していくのかという懸念もある。働くところがなくなると人口は流出し、労働人口は減っているので共働き家庭の子どもが増える。子どもが病気になっても両親は働かなければならぬのに、病児保育の存在を知らなければ利用することができず、事業を行っている価値がない。そのことをふまえ、広報の充実、手続きの簡略化が必要。</p> <p>保護者の悩み相談については、保育制度を利用しない 3 歳未満の子どもを在宅で育てている母親の悩みを、積極的に出向いて相談にのる地域の保育所・子育て支援拠点施設といった方向に変わればよいと考えている。</p>
会長	保育現場は大変忙しく、しわ寄せが多い。香川県ではソーシャルワーカーを幼稚園に配置するところがある。保護者の支援となると、幼稚園にもソーシャルワークの専門家が入ったほうがいい。国は中学校に増やすと言っているが、そのあたりのこととも考えてほしい。愛媛県はソーシャルワークの面で遅れているので、今治市で考えてほしい。

事務局	学校など教育機関には、ソーシャルワーカー・ハートなんでも相談員を設置している。その保育幼稚園バージョンがあつてもいいのかとは思う。
会長	年間 80 時間の規定などもあり難しい、高松市が事業モデルになっているので検討してもらいたい。
事務局	健全育成事業の分野にはなってしまうが、例えば、児童クラブや健全育成事業の職員などを中心に担う方策を検討してみる。
越智委員	率直に言うと、幼稚園や保育所が抱える問題が人材不足。民間の保育施設も努力はしているが、保育士資格を持っている人に対して、時給 900 円、1000 円で保育士を募集しても、1,000 円以上で募集している普通のアルバイトがいい、公立の保育所の方がいいと集まらない。その少ない先生が、残業をして自分の仕事を片付けている状況で、保護者が悩み事をもってきても手一杯で落ち着いて話を聞けない。保育の仕事を精いっぱいしている中で、保護者のフォローをするのは難しい。そういう意味で、先進の高松市のように今治市にも考えてもたらい。
会長	(保育士を育成している) 養成学校の立場で言うと、保育士を 3 年以内に退職する者が多く、理由を聞くと忙しさや人間関係。待遇改善も進めてもらいたいと思うが、やはり問題は忙しいことかと思う。イベントや提出書類の少ない保育施設を希望する学生が多い。そのあたりも改善できたらなと思う。
相澤オブザーバー	小中学校の生徒たちが、保育士を目指してくれるようにならなければ、将来、養成校にくる子もいなくなる。保育士の養成校として、今通っている学生を育てるだけでなく、これからの中学生たちも育てるために、機会があれば出向いて、保育全体の質を上げられればと考えている。文科省が「チーム学校」という地域に開かれた学校を求めてている。学校だけでなく、保育の現場等もこれから考える必要があり、日々学生たちと共に考えているところです。新しいものをどんどん取り入れてほしい。
檜垣委員	病児保育に関して、主任児童委員として赤ちゃん訪問をしている。その際に病児保育のことを説明するが、いざ必要な時に思い出したり手続きをしたりするかというと難しい。事前登録を出生届などの手続きの時に一緒にできないか。用紙を渡して家で記入するのは手間なので、その場

	<p>で指導して記入するならハードルは低くなり、ID登録しておけば、利用するときのハードルも低くなる。</p> <p>越智委員が言っていた、困っている保護者だが、相談ができるうちはまだ大丈夫。本当に支援が必要な人は、相談自体ができないので、そういう人のために今治市は要保護児童対策もしている。保育施設の先生や学校の先生には相談をしてこなくても、普段から困りごとをすくい取ったり、声をかけてみたりするアンテナを張ってほしい。ただし、そのためには先生にも余裕が必要ではあるが、日々子どもや親を気にしていてほしい。</p>
会長	「第2期今治市子ども・子育て支援事業計画」の承認を求める。 (委員の拍手をもって承認する)
会長	次第4の教育・保育部会についての説明を求める。
事務局	資料2に基づき、教育・保育部会について報告した。
会長	委員に質問、意見等を求める。
事務局	今後の予定について。 ・11月から12月にかけてパブリックコメントを実施する予定。 ・パブリックコメントを受けて第3回会議を令和2年1月30日(木)の16時から開催 ・第3回の会議終了後、計画内容を市長へ答申する予定。
会長	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 岸 浩徳

署名委員 渡辺 美幸